

令和4年第10回
教育委員会定例会
会議録

令和4年10月20日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年第10回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和4年10月20日（木） 開会時刻午後2時01分 閉会時刻午後2時26分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和4年第10回

教育委員会定例会

令和4年10月20日(木)
午後2時01分から
午後2時26分まで
朝霞市役所 第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	奥 山 雄三郎
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
中 央 公 民 館 長	中 村 浩 信

図 書 館 長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
文化財課主幹兼課長補佐

鈴木 恵 一
星 野 要
藤 原 真 吾

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

大 塚 亜 矢 子
古 瀬 聖 将

(会議資料)

◎教育長報告事項

- ①令和4年第3回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ②いじめに関する調査結果について
- ③「いじめ防止月間」における各学校の取組について
- ④全国学力・学習状況調査の結果について
- ⑤令和4年度第2回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑥朝霞市県展作品展について

◎提出議案

- 議案第57号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
議案第58号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和4年第10回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和4年第9回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（はい、の声）

異議がございませんので、議案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「2点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、「議案第57号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」及び「議案第58号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案いたします。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項２点目、議案第５７号及び議案第５８号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項２点目、議案第５７号及び議案第５８号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決しました。

◎４ 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和４年９月の教育長月間行事実績及び令和４年１１月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

◎５ 教育長の報告

○二見教育長

それでは、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、事前に配付している教育長報告事項に係る担当からの報告を省略し、質疑応答に入ることといたします。

それでは、非公開とされた教育長報告事項２点目以外の報告事項について、御質問等はございませんか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

４点ほどお伺いしたいと思います。

まず、教育長報告事項の１点目について、２ページの答弁の中あるように、東洋大学には管弦楽団によるファミリーコンサートの実施や成人式などいろいろな場面で協力していただいていると思いますが、コロナ禍で中止などもあったと思いますが、東洋大学は、キャンパス移転の計画で工事が現在進められている状況で、２０２４年４月に、新たな学部が朝霞に移転や開設など大きく変わっていくところがございますが、今現在の状況と今後の教育関係における東洋大学の関わりは、どのようなになるのか、分かっている範囲で結構ですので教えていただきたいです。

2点目、4ページの答弁の中に、タブレット端末の破損、故障の件がございますが、端末補償制度の活用による補償が8台で、37万9,080円とありますが、金額を見るとほとんど全損のような感じなのでしょうか。また、その他の公費負担の48台分の通常使用での故障とは、どのようなものが多いのでしょうか。

それから、教育長報告事項3点目「令和4年度『いじめ防止月間』における各学校の取組について」でございますが、二小、三小の教育相談日の設定、実施とありますが、これについて少し詳しく教えていただきたいのと、四小では「Q-Uテスト」を中学校と連携とありますが、一中の方にも「Q-Uテスト」が載ってございましたが、そちらとの関わりなのか、またどのような連携をされたのか。

それから、七小のエンカウンターについてもお伺いできればと思います。

それから、教育長報告事項4点目、埼玉県ของ学力学習状況調査に引き続き、全国や埼玉県の平均正答率を上回り良い結果が出ていると思いますが、4年ぶりに行われた理科についてですが、小学校では全国を5.7ポイント、県を4ポイント上回っているのですが、中学校の理科については、ほとんど平均に近い結果になっていますが、これについてはどのように捉えているのか教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○二見教育長

それではですね、教育長報告事項の1点目、一般質問の概要についてに関わる質問からお願いいたします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

東洋大学との関係性につきましては、毎年副市長、市の職員が3人程度参加して毎年話し合いをします。その中で私もその委員として参加している会議があるのですが、現段階ではライフデザイン学部が今都内に移転をしてしまったということで、実質朝霞台の東洋大学に関しましては、活動していないということで、今連携自体は行っていないような状況が続いております。その後、板倉キャンパスが朝霞校舎に移転をされるという予定を伺っておりまして、その学生が朝霞に来た時には、是非とも朝霞市として、地域として御協力いただきたいという要望を行っております。

直接、連携事業としてなのですが、先ほど管弦楽団の話がございましたが、管弦楽団に関しましては、引き続き、以前と同じお付き合いをさせていただいていまして、特に成人式に管弦楽団の方に演奏いただいているのですが、2年度、3年度においては、コロナ禍ということで縮小した式典でございましたので、まず行ってないと。今年度、来年の1月に行う成人式につきましては、管弦

楽団にお越しただいて演奏していただくようなことを予定しております。

今後も引き続き市の生涯学習活動等に関しては御協力いただくように、担当部署としても調整してまいりたいというふうに考えております。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

それでは、順番にお答えさせていただきたいと思います。

まず、タブレット端末についてですが、8台で37万9,080円ということで、おおよそ1台4万5,000円ぐらいということなのですが、この8台につきましては、全損に近いものもあれば、ひびが入ったりとかガラスが割れてしまった程度のものもあります。金額がかなり高くなる理由としては、本体以外にも本体を収納するケースの方の修繕も入ってくる場合もありますので、こちらもそれなりに値段がするものでして、そういったところも含めて、この金額になっているかと思えます。

残りの48台の内容につきましては、やはり1番多いのは、タブレットの画面が割れる、その割れるにしてもひびが1本入っているだけなのか、それとももう粉々になってしまっているものなのか、そういったものが大多数を占めるかと思えます。中には、本体が曲がってしまっているようなものもあつたりですとか、中身のソフトウェアとかそういった部分の致命的なトラブルというものもあつたりするという現状でございます。

続きまして、「いじめ防止月間」における取組の中で、二小、三小での教育相談日ということなのですが、こちらにつきましては、学校の方で教育相談日というのを、任意の曜日、あるいは放課後に設けまして、その時間に保護者に自由に来ていただいて相談をすとか、あるいは、あらかじめ希望を取ってその時間に教育相談を受けるという形で、保護者やあるいは児童の声を先生、担任がしっかり話を聞ける日という形で教育相談日を設定しています。

「Q-Uテスト」につきましては、四小と一中で実施しております。「Q-Uテスト」を実施することで子供の学級における人間関係などが分かってくる部分がありますので、四小の児童は、一中に進学する子が多いので、そういったところで連携を図っております。

七小のエンカウンターにつきましては、エンカウンターは人と人との関わり方などの一つのスキルでございますので、そういったところをきっかけに、お互いを尊重し合う関わり方を学んでいくことから、防止月間の取組として入れている次第でございます。

全国の学力学習状況調査についてなのですが、今年度4年ぶりに理科を行ったというところで、特に中学校の理科は、平均は超えているものの、ほかに比べると目立つところなのですが、

問題を見させていただくと、タブレット端末のセンサーの問題ですとか、あるいは吸湿発熱繊維、いわゆるヒートテックを題材にした問題がたくさん出ており、問題の設問の分量も多いというところで、今までの国語、算数、数学ですとそのような問題に慣れている部分はあったと思うのですが、理科については4年ぶりということで、生徒に戸惑いがあったのかなというふうに思います。これにつきましても、こういう問題を踏まえて先生方がどういう指導をしていくか、今後の学習指導にどう生かしていくかということが非常に重要なと捉えております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

先ほどの教育相談日の件なのですが、これについては、いじめだけではなく、いじめとか教育の関係とか全般的な相談ということでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

そのとおりでございます。

○二見教育長

そのほか、ございますか。

森島委員。

○森島委員

教育長報告事項1点目の8ページなのですが、「学校運営協議会等の運営の現状と課題」というところで、課題としては、各学校における熟議のテーマやその内容の充実が挙げられると答弁されているのですが、それぞれの学校で熟議をいろいろされているとは思いますが、やはりコミュニティスクールの熟議が充実することによって運営がうまくいくのではないのかなというふうに思うのですが、課題に対して、今後はどのようにして持って行くのかというところとかは、検討されているのかということと、各学校の特色があるかと思うのですが、各学校の学校運営協議会の横のつながりがあるのかどうかということをお教えいただきたいと思っております。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

ただいま2点ほど、御質問を賜りました。

まず1点目、熟議をしっかりと充実させていくためにどのようにしていったらいいのかという点になりますけれども、まず教育委員会といたしましては、昨年度はちょうど2月4日に計画をされていて、新型コロナがかなり流行しておりましたので、結果として開催を見送っているというところはあったのですが、今年度もいわゆる学校運営協議会の先進の地域から講師をお招きするような形で、それこそ熟議にしても、また学校運営協議会全般にしてもいろいろと御指導賜る機会を、研修会をもっていきたいというふうに考えております。

また、埼玉県の方でもいわゆる学校運営教育会の研修会をもってきています。ですので、私たちがそういう機会を教えてもらったその都度その都度で、学校の方には情報提供を差し上げて、是非御参加くださいということで、御案内、周知を申し上げているところというところですよ。

また、2点目が横のつながりということで御質問いただきましたが、まず、本市といたしましてはちょうど今年度で12の学校運営協議会がスタートしたということになっております。いよいよ残り三つが来年度立ち上がると、全ての学校でということになります。ですので、仮にステップという言い方を申し上げますと、今、まずは各学校が各運営協議会を立ち上げるというステップになっているかなというふうに思います。ですので、これでいよいよ15揃った、その際には、今度は例えば中学校区で連携をする、若しくは小学校が横のつながりを持つ、そういったことは必要だと思いますので、いよいよ第2のステップに入るタイミングかなと、そのように捉えております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、教育長報告事項について御質問ございますか。

では、質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ないようでございますので、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第57号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第58号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和4年第10回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でした。